

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、人文学部、教育学部、医学部、工学部及び生物資源学部の 5 学部を設置している。その理念・目的、概要は前掲資料 1-1-①-1 のとおりである。

学部、学科、課程の構成については学則で定めており、人文学部は文化学科・法律経済学科の 2 学科、教育学部は学校教育教員養成課程・人間発達科学課程の 2 課程（平成 25 年度までは学校教育教員養成課程・情報教育課程・生涯教育課程・人間発達科学課程の 4 課程）、医学部は医学科・看護学科の 2 学科、工学部は機械工学科・電気電子工学科・分子素材工学科・建築学科・情報工学科・物理工学科の 6 学科、また生物資源学部は資源循環学科・共生環境学科・生物圏生命科学学科の 3 学科で構成され、5 学部あわせて 13 学科 2 課程で構成されている（資料 2-1-①-A）。

各学部等の学生定員、在籍学生数は大学現況票に示す通りであり、また全学部の学生対教員比は概ね 9：1 であり、教員と学生の密接な関係の中で高度な教育・研究を進めている。

資料 2-1-①-A 三重大学学則（抜粋）

第 2 章 大学の構成

（学部、学科、課程及び収容定員）

第 2 条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。

人文学部	文化学科 法律経済学科
教育学部	学校教育教員養成課程 人間発達科学課程
医学部	医学科 看護学科
工学部	機械工学科 電気電子工学科 分子素材工学科 建築学科 情報工学科 物理工学科
生物資源学部	資源循環学科 共生環境学科 生物圏生命科学学科

別紙様式 大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部・学科は、それぞれに明示された理念・目的を遂行する組織構成となっており、また学生対教員比も本学の学士課程全体で 9 : 1 と比較的小さく、合理的な規模であると考えている。

以上のことから、本学の学部・学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育（共通教育）は、教養教育と専門教育の有機的な連携を目ざして全学出動態勢で実施している。企画・運営は主として、教育担当副学長をセンター長とする「共通教育センター」で行っている。共通教育センターには、センター長のもとに、各学部から選出された教員で構成される 3 部門（学務部門、教養教育部門、実践教育部門）を置いている（資料 2-1-②-A）。

共通教育に関する事項は、センター会議及びセンター運営会議において議論と調整が図られている。センター会議はセンター長、副センター長、各部門の部門長、副部門長で構成され、共通教育の改革や将来計画、運営・実施の基本方針など、共通教育の基本的な問題を扱い、またセンター運営会議においては、開設授業のコマ数、非常勤講師や TA の承認に関することなど、共通教育の運営に直接係わる問題を扱っている（資料 2-1-②-B、資料 2-1-②-C）。

共通教育科目は、文化や科学領域の新たな学びを通して知識や自己の幅を広げようとする「統合教育科目」、語学力の向上や異文化理解の深化を目ざす「外国語教育科目」、健康や体力にかかわる実践能力を養おうとする「保健体育科教育科目」及び学部において専門を学ぶ上で基礎となる「基礎教育科目」で構成されている。共通教育における特徴的な初年次教育科目として「4 つの力 スタートアップセミナー」を全学的に開講している。これは本学の教育目標である「4 つの力」（「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」「生きる力」）を入学生が理解し、また大学における学びのスキルを修得することを目ざす PBL 型セミナーである。いずれの共通教育科目においても、「4 つの力」の養成を旨とし、豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野の下で育成することを目指している（資料 2-1-②-D）。また、共通教育センター長は、後述（観点 2-2-①）の教育会議の構成員である。

さらに、全学的な教養教育体制の再構築に向けて、平成 26 年 4 月には 15 名の専任教員から構成される独立部局、「教養教育機構」を発足させた（資料 2-1-②-E）。平成 27 年度から開始される新しい教養教育カリキュラムは、本学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と、各学部の理念・目的に基づく「目的別カリキュラム」から構成される。教養教育のコアをなす共通カリキュラムでは、「自律的・能動的学修力の育成」と、「グローバル化に対応できる人財の育成」を基本理念として、アクティブラーニング科目などが開講される予定である（資料 2-1-②-F）。

資料 2-1-②-A 三重大学共通教育センター規程

【別冊 42】大学規則集 p 150～152

- 資料 2-1-②-B 三重大学共通教育センター会議規程
【別冊 42】大学規則集 p 153～154
- 資料 2-1-②-C 三重大学共通教育センター運営会議規程
【別冊 42】大学規則集 p 155～157
- 資料 2-1-②-D 共通教育センター概要
<http://www.mie-u.ac.jp/com/outline.html>
- 資料 2-1-②-E 三重大学教養教育機構規程
【別冊 42】大学規則集 p 149
- 資料 2-1-②-F 新教養教育カリキュラムの理念と内容
<http://www.mie-u.ac.jp/department/la-ars/policy.html>

別添資料 2-1-②-1 共通教育センター組織図

別添資料 2-1-②-2 共通教育センター会議における主な検討事項

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、全学出動態勢を基本として、教育担当副学長をセンター長とする共通教育センターで企画・運営されており、開講される科目も体系化されている。

また、全学的な教養教育体制の再構築に向けて、平成 26 年 4 月に三重大学教養教育機構を発足させ、平成 27 年 4 月の新カリキュラム実施に向けて準備を進めている。

以上のことから、本学の教養教育の実施体制は適切に整備され、有効に機能していると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院では、人文社会科学研究科と教育学研究科において修士課程が設置されている。医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科及び地域イノベーション学研究科では、博士前期課程（修士課程）と博士後期課程（博士課程）で構成されている。

研究科、課程、専攻は大学院課程の教育研究の目的を達成するため、大学院学則で定めており、人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻の 2 専攻、教育学研究科は、教育科学専攻の 1 専攻（平成 23 年度までは学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻の 3 専攻）、医学系研究科は、修士課程が医科学専攻と看護学専攻の 2 専攻、博士課程が生命医科学専攻の 1 専攻から構成されており、工学研究科は博士前期課程に機械工学専攻、電気電子工学専攻、分子素材工学専攻、建築学専攻、情報工学専攻、物理工学専攻、博士後期課程は材料科学専攻、システム工学専攻の 2 専攻で構成されている。生物資源学研究科は、博士前期課程及び博士後期課程共に資源循環学専攻、共生環境学専攻、及び生物圏生命科学専攻の 3 専攻で構成されている。地域イノベーション学研究科は、平成 21 年 4 月に新設され、博士前期課程、博士後期課程それぞれに、地域イノベーション学専攻を設置している（資料 2-1-③-A）。

資料 2-1-③-A 三重大学大学院学則（抜粋）

第2章 組織 (研究科及び課程)					
第3条 大学院に、次の研究科及び課程を置く。					
人文社会科学研究科	修士課程				
教育学研究科	修士課程				
医学系研究科	修士課程				
	博士課程				
工学研究科	博士課程				
生物資源学研究科	博士課程				
地域イノベーション学研究科	博士課程				
2 工学研究科、生物資源学研究科及び地域イノベーション学研究科の博士課程は、これを前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。 (専攻及び収容定員)					
第6条 研究科に置く専攻及びその収容定員は、次のとおりとする。					
研究科	専攻	修士課程		博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	地域文化論専攻	8	16		
	社会科学専攻	7	14		
	計	15	30		
教育学研究科	教育科学専攻	41	82		
医学系研究科	医科学専攻	15	30		
	看護学専攻	16	32		
	生命医科学専攻			45	180
	計	31	62	45	180
工学研究科	機械工学専攻	50	100		
	電気電子工学専攻	45	90		
	分子素材工学専攻	55	110		
	建築学専攻	20	40		
	情報工学専攻	28	56		
	物理工学専攻	18	36		
	材料科学専攻			6	18
	システム工学専攻			10	30
	計	216	432	16	48
生物資源学研究科	資源循環学専攻	23	46	4	12
	共生環境学専攻	26	52	4	12
	生物圏生命科学専攻	39	78	4	12
	計	88	176	12	36
地域イノベーション学研究科	地域イノベーション学専攻	10	20	5	15

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科・専攻は、それぞれに明示された理念・目的を遂行する組織構成となっている。

以上のことから、本学の研究科・専攻の構成は、「地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するため、学際的・独創的・総合的視野に基づいた大学院課程カリキュラムを

拡充する。」とした大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究の目的を達成するための附属施設・センターとして、教養教育機構、附属図書館、及び学内共同教育研究施設として、社会連携研究センター、生命科学研究支援センター、国際交流センター、総合情報処理センター、高等教育創造開発センター、共通教育センター、学生総合支援センター、国際環境教育研究センターを設置している（資料 2-1-⑤-A）。

また、学部・研究科の教育研究に必要な施設として、教育学部附属学校、教育実践総合センター、医学部附属病院、生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター、生物資源学研究科附属練習船勢水丸及び地域イノベーション学研究科「地域イノベーション・コアラボ」の 6 施設を設置している。特に練習船「勢水丸」は、平成 22 年 6 月より文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定を受けている（資料 2-1-⑤-B）。

資料 2-1-⑤-A 全学的附属施設及び目的・教育上の役割

施設名称	目的	教育上の役割
教養教育機構	機構は三重大学の教養教育を企画し、その円滑な実施を図るとともに、常に教養教育の在り方を検討することにより、その資質向上及び充実を目指し、幅広い視野と豊かな教養を持ち、総合的な判断力を備え、自ら学び続ける姿勢を持った人材の育成を通じて、地域社会及び国際社会に貢献することをその目的とする。	さらなる全学的な教養教育体制の再構築に向けて、平成 26 年 4 月に 15 名の専任教員から構成される独立部局、「教養教育機構」を発足させた。平成 27 年から三重大学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と、各学部の理念・目的に基づく「目的別カリキュラム」から構成する新しい教養教育カリキュラムを展開する。
附属図書館	学術資料を収集し、本学の職員及び学生並びに外部の者の利用に供することを目的とする。	「研究支援機能」「学習・教育支援機能」「地域貢献機能」の 3 つの機能をサービスの 3 本柱に据え、研究や教

			育・学習に必要な学術情報を広く収集・提供している。 附属図書館に隣接する環境・情報科学館は、附属図書館と一体化して、アカデミックコモンズの一角として学生による新しい知の創出と共有の場を提供しており、1階は環境教育や研究・地域コミュニティとの交流スペース、2階はラーニングコモンズ、3階はティーチングコモンズとして機能している。
学内共同教育研究施設	社会連携研究センター	民間、地方公共団体等の外部の機関(以下「外部機関」という。)との連携・協力を深め、本学の知的財産の積極的な活用及び独創的な研究開発の推進等を図ることにより、本学の研究及び教育の進展を図るとともに、我が国及び地域社会における産業、文化及び福祉の向上に資することを目的とする。	民間機関等との共同研究の推進、民間機関等の技術者に対する技術教育の実施及び援助、民間機関等の研究開発等に係る技術相談等への対応並びに知的財産の創造と活用及び産学官連携を通じた教育と研究を行っている。
	生命科学研究支援センター	生命科学及びそれに関連する科学(以下「生命科学」という。)に関する教育・研究並びにその支援を行うことにより、本学における生命科学研究の総合的推進を図ることを目的とする。	機能ゲノミクス分野、ナノ・バイオイメージング分野及び総合アイソトープ分野からなり、遺伝子・ゲノム科学等の生命科学を中心とした実験科学領域における教育研究とその支援を行っている。
	国際交流センター	国際交流に関する基本方針に基づき、国際化推進事業及び国際教育・研究活動を通じて、国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、三重大学及び地域の国際化に寄与することを目的とする。	大学の国際化を図るべく、海外の大学と学術交流協定を締結し、学生の派遣・受入や国際教育や共同研究を行っており、地域社会との連携、世界各国の大学との国際交流を積極的に推進している。
	総合情報処理センター	本学における情報処理システム及び情報ネットワークシステムを一元的、安全かつ効率的に運用し、研究及び教育に資することを目的とする。	教育システム、各種サーバーからインターネットに接続されたキャンパスネットワークまでの多種多様な機器を管理運用することで、教育、研究の支援を行っている。また、ネットワークセキュリティの基礎を提供している。
	高等教育創造開発センター	三重大学の教育目標の達成に向けた教育諸活動の創造、開発、推進及び支援を行うことを目的とする。	教育開発部門、教育情報システム部門、教育評価部門、教育連携部門、全学教育部門、入試広報部門、入学者選抜方法研究部門及び地域人材教育部門の8部門で構成され、本学の教育目標の達成に向け、本学独自のPBL教育など教育諸活動の創造開発・促進支援、FD等を先導的に進めている。

	共通教育センター	本学における共通教育に関する諸業務を統括し、共通教育の改善と効果的な運営を行うことを目的とする。	本学の教養教育を企画推進する組織であり、学務部門・教養教育部門及び実践教育部門の3部門で構成されている。豊かな教養と学問の基礎的要素を学際的な広い視野の下で育成する教養教育の充実に向け、実践外国語教育の導入や持続発展教育プログラムの充実を図るなど、共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を図っている。
	学生総合支援センター	三重大学の学生の修学、就職及び生活等への支援体制を整備し、充実した学生生活の実現を図ることを目的とする。	学生総合支援センターに設置する「学生生活支援室」「障がい学生支援室」「学生なんでも相談室」「キャリア支援センター」において、専門的な技能をもった教職員たちによる学生支援を行っている。
	国際環境教育研究センター	「世界一の環境先進大学」を目指し、三重大学環境方針に基づき、「環境教育」「環境研究」「地域貢献」「業務運営の合理化」を推進することを目的とする。	三重大ブランドの環境教育として、ISO14000 シリーズの認証継続、3R活動、ユネスコスクール、持続発展教育(ESD)プログラム、スマートキャンパス(MIESC)実証事業、MIEU(ミエ・ユー)ポイント等を推進することにより、地球規模の視野で、高い環境技能を持ち、世界や地域で活躍する環境人材の育成を行っている。

(出典：学内資料を基に作成)

資料 2-1-⑤-B 学部・研究科の教育研究に必要な施設及び目的・教育上の役割

施設名称		目的	教育上の役割
教育学部	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 特別支援学校	三重大学教育学部の教育計画に従い、次の各号に掲げる機能を果たすことを目的とする。 (1) 教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行う。 (2) 学生の教育実習を行う。 (3) 地域教育の改善進歩に寄与する。	主に教育実習などの学生による実地研究の場として位置づけられている。また、教育学部教員と附属学校園教員との連携を進め、より質の高い教育と研究の開発によって、教員養成学部としての特色化を目指している。
	教育実践総合センター	教育実践に関する総合的研究を行うとともにその成果に基づいて教育の発展充実に寄与することを目的とする。	教育実践についての総合的研究及びその成果に基づく指導を行っている。
医学部	附属病院	医学部附属病院は①患者さん本位の医療、②地域と世界の医療への貢献、③臨床研究と人材育成の推進、の3つの基本理念を掲げ、患者の診療を通じ医学の教育と研究を行うことを目的とする。	地域医療に貢献できる医療人を養成するための教育カリキュラムを確立している。また、がん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院として、専門医師の養成を行うとともに、国際水準の「保健医療人材育成」の教育研究を支援する。

生物資源学 研究科	附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター（農場，演習林，水産実験所），附属練習船勢水丸	循環型社会の実現，自然との共生，自然環境の保全，多様な生物資源の持続的利用に関する教育・研究を行うとともに，教育・研究成果等を通して，広く地域社会に貢献することを目的とする。	紀伊半島全域と黒潮流域に広がる山から海までの生態系を対象に，人間と自然との共存を目指す総合科学の実習教育・研究を行う。また，附属練習船勢水丸は，水産学・海洋生物学・海洋環境学に関する実習並びに研究調査を行っている。
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション・コアラボ	高度専門職業人の育成及び大学の研究成果を社会に還元することを目的とする。	地域イノベーション学研究科と地域圏企業等との共同研究を題材として学生への研究指導を行う On the Project Training 教育を実践している。

(出典：各学部等提供資料を基に作成)

資料 2-1-⑤-C 三重大学附属図書館規程

【別冊 42】大学規則集 p 158～159

資料 2-1-⑤-D 三重大学総合情報処理センター規程

【別冊 42】大学規則集 p 160～161

資料 2-1-⑤-E 三重大学共通教育センター規程

【別冊 42】大学規則集 p 150～152

資料 2-1-⑤-F 三重大学社会連携研究センター規程

【別冊 42】大学規則集 p 162～163

資料 2-1-⑤-G 三重大学生命科学研究支援センター規程

【別冊 42】大学規則集 p 164～166

資料 2-1-⑤-H 三重大学国際交流センター規程

【別冊 42】大学規則集 p 167～168

資料 2-1-⑤-I 三重大学高等教育創造開発センター規程

【別冊 42】大学規則集 p 169～171

資料 2-1-⑤-J 三重大学国際環境教育研究センター規程

【別冊 42】大学規則集 p 172～173

資料 2-1-⑤-K 教育学部附属学校

○附属幼稚園 <http://www.fuzoku.edu.mie-u.ac.jp/you/>○附属小学校 <http://www.fuzoku.edu.mie-u.ac.jp/sho/>○附属中学校 <http://www.fuzoku.edu.mie-u.ac.jp/chu/>○附属特別支援学校 <http://www.fuzoku.edu.mie-u.ac.jp/tokushi/>

資料 2-1-⑤-L 教育実践総合センター

<http://cerp.edu.mie-u.ac.jp/>

資料 2-1-⑤-M 医学部附属病院

<http://www.hosp.mie-u.ac.jp/>

資料 2-1-⑤-N 生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター

<http://www.bio.mie-u.ac.jp/academics/undergraduate/facilities/>

資料 2-1-⑤-O 生物資源学研究科附属練習船勢水丸

<http://seisuiamaru.bio.mie-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

附属施設・センターは、本学の多様な教育研究活動を支援する基礎的インフラ機能を担う極めて重要な任務を遂行し、大きく寄与していることから、5学部・6研究科を擁する本学の教育・研究の目的を達成する上で適切な構成となっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究に関する重要事項などを審議するため、大学全体では教育研究評議会（資料 2-2-①-A，資料 2-2-①-E）を設置し、各部局等においては教授会及び大学院研究科委員会を設置している（資料 2-2-①-B，資料 2-2-①-C，資料 2-2-①-F，資料 2-2-①-G）。

大学全体の教育研究活動に関する重要事項は、原則として毎月1回開催される教育研究評議会にて審議され、役員会で決定している。また、各部局においては、毎月1回開催される教授会及び大学院研究科委員会で教育研究に関する重要事項を審議している。別添資料 2-2-①-1 に教育学部教授会における主な審議事項を示す。

また、本学では、全学共通の教務事項に対応するため、副学部長又は副研究科長及び各学部・研究科の教務に係る委員会の委員等によって構成される教育会議（資料 2-2-①-D，資料 2-2-①-H）を設置し、原則として毎月1回、教育課程や教育方法等を審議している（別添資料 2-2-①-2）。なお、共通教育に関しては、方針決定を行う共通教育センター会議（前掲資料 2-1-②-B）を設置して、定例会議（隔週）を開催し、また、全学的な調整及び実施を行う共通教育センター運営会議（前掲資料 2-1-②-C）を月に1回開催している。

資料 2-2-①-2 に教育会議における主な検討事項を示す。

資料 2-2-①-A 三重大学教育研究評議会の構成員及び審議事項

委員会名	構成員	審議事項
三重大学教育研究評議会	・学長 ・各理事 ・各副学長 ・各学部又は研究科の長 ・教養教育機構長 ・医学部附属病院長 ・各学部又は研究科(地域	(1) 中期目標についての意見(国立大学法人三重大学)が国立大学法人法に関する事項(本学の経営に関するものを除く。) (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(本学の経営に関するものを除く。) (3) 学則(本学の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定

	イノベーション学研究科を除く。)から推薦され学長が指名する大学教員 各1名	又は改廃に関する事項 (4) 大学教員人事に関する事項 (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (9) その他本学の教育研究に関する重要事項
--	---------------------------------------	---

(出典：三重大学教育研究評議会規程)

資料 2-2-①-B 三重大学教授会の構成員及び審議事項

委員会名	構成員	審議事項
三重大学教授会	学部に置かれる教授会 ・当該学部の専任教授 ・当該学部の専任で前項の職員以外の者を加えることができる。 研究科に置かれる教授会 ・当該研究科の専任教授 ・当該研究科を担当する前項の職員以外の者を加えることができる。 ・学内共同教育研究施設、保健管理センター及びその他の組織の専任教授 ・学内共同教育研究施設等の専任で前項の職員以外の者を加えることができる。	(1) 学部の教育課程の編成に関する事項(研究科に置かれる教授会にあっては、研究科の教育課程の編成に関する事項) (2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (3) その他教育又は研究に関する重要事項

(出典：三重大学教授会規程)

資料 2-2-①-C 三重大学大学院研究科委員会の構成員及び審議事項（人文学部，教育学部）

委員会名	構成員	審議事項
三重大学大学院研究科委員会	・研究科長 ・研究科担当の教授 ・研究科委員会には、当該研究科を担当する前項の職員以外の者を加えることができる。	(1) 指導大学教員及び授業担当大学教員に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 学生の入学、退学、休学等身分に関する事項 (4) 学位論文の審査及び最終試験に関する事項 (5) 学位授与の認定及び取消しに関する事項 (6) その他重要と認める事項

(出典：三重大学大学院研究科委員会規程)

資料 2-2-①-D 三重大学教育会議の構成員及び審議事項

委員会名	主な構成員	主な審議内容
------	-------	--------

三重大学教育会議	・教育を担当する理事 ・副学部長又は副研究科長 各1名 ・各学部又は研究科（地域イノベーション学研究科を除く。）の教務委員長 ・教養教育機構長 ・教養教育副機構長 ・高等教育創造開発センター副センター長 ・共通教育センター会議から推薦された大学教員 2名 ・その他学長が必要と認めた者	(1) 学部(研究科を含む。)間における専門教育の連携・調整に関する事項 (2) 共通教育と専門教育との連携・調整に関する事項 (3) 教養教育に関する事項 (4) 他機関との連携教育に関する事項 (5) 教務事務電算処理に関する事項 (6) 教育方法の改善に関する事項 (7) 教育改革に関する事項 (8) 教務に関し、各学部共通事項の調査・研究に関する事項 (9) その他全学共通の教務に関する事項
----------	---	---

(出典：三重大学教育会議規程)

資料 2-2-①-E 国立大学法人三重大学教育研究評議会規程

【別冊 42】大学規則集 p 174～175

資料 2-2-①-F 三重大学教授会規程

【別冊 42】大学規則集 p 176～177

資料 2-2-①-G 三重大学大学院研究科委員会規程

【別冊 42】大学規則集 p 178～179

資料 2-2-①-H 三重大学教育会議規程

【別冊 42】大学規則集 p 180～181

別添資料 2-2-①-1 教授会における主な審議事項

別添資料 2-2-①-2 教育会議（平成 25 年度までは教務委員会）における主な検討事項

【分析結果とその根拠理由】

大学全体では教育研究評議会が、また各部局においては教授会等が定期的に行われ、教育研究活動全般に関する重要事項を審議するために必要な活動を行っている。また、教育課程や教育方法等を審議する組織として、教育会議、各学部の教務に係る委員会、共通教育センター会議、共通教育センター運営会議を設置し、必要な頻度で会議を開催して実質的な検討が行われており、適切な構成となっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) さらに全学的な教養教育体制の再構築に向けて、平成 26 年 4 月に 15 名の専任教員から構成される独立部局、「教養教育機構」を発足させた。平成 27 年度から、本学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と、各学部の理念・目的に基づく「目的別カリキュラム」から構成される新しい教養教育カリキュラムを展開する。

- 2) 第二期中期目標において、「地域のイノベーションを推進できる人材の育成」を新たな具体的目標に掲げ、地方産業界が求める即戦力型人財であるプロジェクト・マネジメントを担える研究開発系高度専門職業人及び研究者を育成することを目的に、平成 21 年 4 月に「地域イノベーション学研究科」を新設した。
- 3) 国際環境教育研究センター（平成 25 年度までは環境管理推進センター）は、三重大ブランドの環境教育として、ISO14000 シリーズの認証継続、3 R 活動、ユネスコスクール、持続発展教育（ESD）プログラム、スマートキャンパス（MIESC）実証事業、MIEU（ミエ・ユー）ポイント等を推進することにより、地球規模の視野で、高い環境技能を持ち、世界や地域で活躍する環境人財の育成を行っている。
- 4) 附属図書館を平成 25 年 3 月にリニューアルし、「研究支援機能」「学習・教育支援機能」「地域貢献機能」の 3 つの機能をサービスの 3 本柱に据え、研究や教育・学習に必要な学術情報を広く収集・提供しており、平成 24 年 3 月竣工の環境・情報科学館と連携してアカデミックコモンズとしての役割も果たしている。
- 5) 環境・情報科学館は、附属図書館と一体化して、アカデミックコモンズの一角として学生による新しい知の創出と共有の場を提供しており、1 階は環境教育や研究・地域コミュニティとの交流スペース、2 階はラーニングコモンズ、3 階はティーチングコモンズとして機能している。
- 6) 本学の練習船「勢水丸」は、海洋・水産に係る教育研究機能を有する東海地方唯一の練習船であり、広く水産資源や自然・環境に関する教育研究活動を展開するとともに、近隣の練習船を保有しない高等教育機関にも乗船機会を提供してきた。このような実績から平成 22 年 6 月より文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、保有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進している。

【改善を要する点】

該当なし